

# 指定管理者管理運営評価シート

別紙 2

平成 27 年度

## 1 施設の概要

指定管理施設名 (施設所管課)	稲美町放課後児童クラブ  (教育政策部教育課)
指定管理者	株式会社 小学館集英社プロダクション 代表者氏名 代表取締役社長 都築 伸一郎
指定管理期間	平成 25 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日
指定管理委託料	27,446,399 円 (平成 27 年度)

## 2 指定管理者による自己評価

評価項目	事業計画	実績	自己評価	
運営状況	・開館日数・開館時間等	開所 ( 294 ) 日 午前 8:00~午後 6:30 午後 2:00~午後 6:30 ※延長は午後 7:00	A	放課後児童クラブ実施状況平均 (厚生労働省発表 (全国学童保育連絡協議会提出 2014 年 7 月 28 日)平均年間開所日数 283 日を上回る。
	・委託事業、自主事業の実施	出張型体験教室である「寺小屋くらぶ」を応用した行事を各児童クラブで毎月実施している。	A	各支援員がスキルを上げ、各クラブ独自の行事を児童と共に考え、地域ボランティアの方々にもご協力いただきながら実施出来ている。
	・利用者の満足度	アンケート実施により満足度を確認した。	A	アンケート結果によると、満足 94.3% と回答を得た。
	・その他 (特記事項)	支援員の保育スキルを上げるため、資質向上研修を年 9 回実施した。 従前のマニュアルに文科省の意向を反映した「遊具マニュアル」を導入し、有事の「持ち出し品リスト」も詳細に定めた。	A	資質向上研修 (応用編) では、警察、消防、大学教授、兵庫県レクリエーション協会の専門講師を招き、より実践に近い研修を実施した。 保育においては厚労省の提示する「ケーススタディ研修」を導入した。
施設維持管理	・清掃 ・植栽等管理 ・警備 ・設備保守 ・修繕	弊社本部の安全推進室も協力し、安全点検リストで日々月次、年 1 回ごとパートを分けてチェックを実施した。	A	それぞれの児童クラブで独自マニュアルを作成し、日々点検・実施し定着している。
	・その他 (特記事項)			
利用状況	・利用者数 全月登録合計 3,391 名 $3,391 \div 12 \text{ヶ月} = 282.6 \text{名}$ であるが、登録児童数 282 名と表記した。	登録児童数 282 名 実績児童数 245 名 7ヶ月別登録者月平均児童数 加古 (38) 名・母里 (38) 名 天満 1A (40) 名・天満 1B (40) 名 天満 2 (42) 名 天満南 (28) 名 天満東 (56) 名	A	登録児童数、実績児童数ともに平成 26 年度実績児童数上回り、25 年度から比較すると登録児童数 47.6%、実績児童数 42.4% 増となる。
	・施設稼働率	加古 (108) %・母里 (108) % 天満 1A (114) %・天満 1B (114) % 天満 2 (120) %・天満南 (80) % 天満東 (105) %	A	平成 26 年度実績を上回る。

収支状況	・収支計画	収入が支出を上回ったが、 通年のマイナス解消には到 っていない。	B	支援員のスキルが向上し、適正な配置人 数に近づいてきた。(効率的人員配置)	
	・経費削減の取組み	経費削減意識が定着してき た。	A	27年度実績を踏まえて、28年度以降も引 き続き意識を高めたい。	
運営体制	・人員配置	コーディネーター、リーダ ー、サブリーダーの組織を 作り適正配置を試みた。	A	指定管理業者3年目ということもあり、 適正な人員配置を心がけた。今後は常勤 化を促進したい。	
	・危機管理体制	マニュアルを見直し、防犯 火災、地震の3テーマで、児 童の自助努力を促す避難訓 練を月1回定例にした。	A	各児童クラブ独自のマニュアルが浸透し 意識も向上している。引き続き取組む。 28年度は防災研修を強化する。	
	・苦情要望等への対応	案件についてその都度対応 した。社内だけで解決出来 ない案件も多く、稲美町教 育委員会のご協力も得た。	A	案件についてその都度対応してきた。今 後も稲美町教育委員会のご指導をいた だきながら対応していきたい。	
	・個人情報の保護及び情報 公開	個人情報を徹底的に管理 し、情報公開については稲 美町教育委員会と相談しな がら運用している。	A	全てのデータについて指定のPC、取扱 者を限定、パスワードを決めた上で扱っ ている。今後も継続する。	
	・その他(特記事項)	公の施設として公平性担保 につとめた。	A	「公平性の担保」を研修において各支援 員に提示し、励行するよう促した。	
			総合評価	A	平成27年度は厚労省令第63号に添うよ うに全てのオペレーションの見直しに着 手した。 28年度以降も児童や保護者が安心して安 全に利用出来る事はもちろん、全ての質 を高め、支援員の常勤化、経費削減に傾 注し収支状況を健全にしていきたい。

### 3 施設所管課による一次評価

総合評価	A
------	---

指定管理も3年目となり、資質向上研修により指導員のスキルも上がり、運営もスムーズに行われている。  
利用者アンケートもおおむね良好である。  
引き続きサービス向上に努めることを期待する。

### 4 内部評価委員会による評価

総合評価	A
------	---

管理運営については、協定書通りに行われていて適正である。  
今後も利用者サービスの向上に向けた取り組みを進めるとともに、関係機関との連携を図り、さらなる管理運営の向上に努められたい。引き続き安定した事業運営に取り組みたい。  
セルフモニタリングを実施するなど、サービス向上に積極的に取り組んでおり評価できる。

## 5 外部評価委員会による評価

総合評価	A
------	---

### 【運営状況】

- ・管理運営については、協定書通りに行われており、適正である。

### 【施設維持管理】

- ・安全点検リストを作成し、日々のチェックを行っており、適切に管理されている。

### 【利用状況】

- ・利用者数は増加しており、努力している。利用者数増加の背景に事業に対する利用者の評価が高いことが窺える。
- ・関係機関と連携を図りながら、指定管理者の企業を挙げて、事業に真摯に取り組んでおり、評価できる。
- ・幅広い利用者支援を行っており評価できる。

### 【収支状況】

- ・稲美町教育委員会と協議を諮りながら、適切な会計管理を維持することを期待する。
- ・利用者アンケートに利用料金が高いとの声がある。指定管理者はこうした声を委託者である稲美町教育委員会にも適切に伝えることが必要である。

### 【運営体制】

- ・セルフモニタリングを実施するなど、サービス向上に積極的に取り組んでおり評価できる。
- ・利用者連絡会議を行っていることや、本社と現場担当者、本社と稲美町教育委員会、学校の先生と児童クラブのリーダーなど、情報共有やチェックを多層的に行なう体制が構築されており、評価できる。
- ・指定管理者の持つノウハウを活用し、指導員の資質向上研修を積極的行なう等、より質の高い保育を行なうように運営しており、評価できる。
- ・指定管理者側の中心に優れた人材を充てており、今後も継続されるよう期待する。

### 【総評】

管理運営については、協定書通りに行われており、適切である。

今後も支援員のスキルアップや子供たちのためになる行事を展開する等、利用者への還元を増やしていくことを求める。

また、利用料金への指摘であるが、稲美町教育委員会は、適切な利用料金であるかを他市町との比較など多角的な視点から検討し、結果について、町民へ十分な説明が必要である。

政府が進める「働き方改革」でも注目を集める分野であることを踏まえ、稲美町教育委員会とさらなる連携を図りながら運営していかれることを期待する。